

子ども議会

次代を担う小・中学生に、議会制民主主義や市のまちづくりへの関心を深めてもらうとともに、子どもたちの要望・意見を今後のまちづくりの参考にするため開催します。当日は市ホームページからインターネット中継を視聴できます。



▲市HP

- 📅 11月9日(休)9時25分～15時※傍聴不可
- 📍 「まちづくりの方針」に対する子ども議員(市内13小学校・6中学校の代表38人)の質問・意見、星野市長・丸教育長・市職員の答弁
- ☎ 教育委員会指導課 ☎04-7185-1367

都市計画審議会委員 募集

任期 12月26日から2年間※年2回程度開催

📍 土地利用や都市施設などに関する都市計画の調査・審議

📍 市内在住で、任期満了時に75歳以下の方

※他の審議会委員との兼任不可

定 2人 報 1回3,500円 選 書類

申・問 11月17日(金)(消印有効)までに、ちば電子申請サービスまたは任意様式に住所、氏名、生年月日、年齢、性別、職業、電話番号を明記し、レポート「身近なまちづくりの実践や日頃感じている都市づくりについて」(800～1,200字)を添えて郵送・持参。〒270-1192市役所都市計画課(東別館1階、住所省略可) ☎04-7185-1529



▲ちば電子申請サービス

環境審議会委員 募集

任期 令和6年1月27日から2年間※年2回程度開催

📍 環境保全に関する調査・審議

📍 市内在住・在学・在勤で、任期満了時に75歳未満の方

※他の審議会委員との兼任不可

定 2人 報 1回3,500円 選 書類

申・問 12月1日(金)(必着)までに、任意様式に住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、団体名(所属している方)、資格(お持ちの方)を明記し、レポート「日頃感じている環境問題(自然環境保全・地球温暖化の防止・生活環境保全・ごみ問題など)について」(800～1,200字)を添えて郵送・持参。〒270-1146高野山新田193水の館3階手賀沼課 ☎04-7185-1484

住まいに関する制度

若い世代の住宅取得補助金

📍 40歳未満(既婚の場合は夫婦どちらかで可)で市内に住宅を取得し、①市内東側で取得した方②取得者または配偶者が市外から転入した方

補助額 ①10万円②5万円※最大15万円

📍 所有権登記から1年以内に必要書類を建築住宅課に持参

※令和5年度制度(令和6年3月31日(日)までの所有権登記)をもって終了予定



住宅リフォーム補助金

📍 個人住宅(所有権登記済み)のリフォーム工事(税込み20万円以上)を市内登録事業者などで行い、定住する方※契約締結前(施工前)に要申請

補助額 対象工事費の5～20%

※上限10万～40万円(子育て世帯・単身者世帯は上限を10万円増額)

※住宅金融支援機構【フラット35】で中古住宅を購入した方は、一定期間、借入金利を0.25%引き下げ可(要件あり)

📍 令和6年1月31日(火)までに必要書類を建築住宅課に持参

空き家バンク、マイホーム借り上げ制度

📍 **空家バンク** 市内の空き家などを有効活用するため、貸したい・売りたい物件を登録し、利用したい方に情報を提供します。

📍 **マイホーム借り上げ制度** 住まなくなった自宅を、(-社)移住・住みかえ支援機構(JTI)が借り上げて管理します。最初の入居者が決定した後は、空室時でも毎月賃料を受け取れます。

〈共通〉

詳しくは市ホームページをご覧ください。

📍 建築住宅課(市役所東別館1階)・内線601、マイホーム借り上げ制度…JTI ☎03-5211-0757

確定申告、市・県民税の申告に必要

社会保険料控除のための通知書などを発送

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納めている方

通知書 ①窓口・口座振替・スマホ決済など(普通徴収)で納めている方…申告用納付済確認書 ②年金天引き(特別徴収)で納めている方…源泉徴収票

発送時期 ①令和6年1月下旬 ②令和6年1月中旬～1月下旬

📍 ①国民健康保険税…国保年金課・内線912、後期高齢者医療保険料…国保年金課・内線928、介護保険料…高齢者支援課・内線313 ②日本年金機構 ☎0570-05-1165、各共済組合

国民年金保険料を納めている方

証明書 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

発送時期 10月下旬～11月上旬

※10月以降に初めて納付した方は令和6年2月上旬

📍 日本年金機構 ☎0570-003-004

国民健康保険税は必ず納期内に納めましょう

11月は「ちば国保月間」

◎正しい所得を申告

国民健康保険加入者とその世帯主の前年所得が基準以下の場合、保険税の均等割・平等割が軽減されます。前年の所得額で軽減を判定するため、所得がない場合でも申告が必要です。

◎便利な納付方法

口座振替の場合は、金融機関へ行く必要がありません。納付書の場合は、期限内であればコンビニ・スマホ決済・地方税お支払いサイトで納付できます。

◎滞納に注意

納期限を過ぎると延滞金が加算される場合があります。滞納が続くと、保険証の有効期限が短くなる・医療費が一時的に全額自己負担になる・財産の差し押さえなどで強制徴収されることがあります。納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

◎健康保険の重複加入に注意

勤務先の健康保険(社会保険など)に加入した方と被扶養者は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。加入中の健康保険をご確認ください。

◎医療機関の領収書

10月診療分までの医療費通知を令和6年1月下旬に発送します。確定申告の医療費控除を受ける方で、11月～12月に医療費の支払いがある場合は領収書が必要です。大切に保管してください。

📍 国保年金課・内線912(納付)、930(賦課)、646(給付)

マイナンバー業務の休日開庁(交付は予約制)

予約 ①1開庁日前までに市民課 ☎04-7185-4326②3開庁日前までに予約サイト



▲予約サイト

開庁日時	予約開始日時
11月12日(日)8時30分～13時	受付中
12月16日(土)8時30分～13時	11月29日(火)9時

📍 マイナンバーカードの申請(予約不要)・交付(要予約)など

📍 通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方)、本人確認書類

📍 **本人確認書類** 〇1点必要…運転免許証・平成24年4月以降の運転経歴証明書・障害者手帳・在留カードなど 〇2点必要…健康保険証・介護保険証・子ども医療費助成受給券など

※代理人によるマイナンバーカードの受け取りは、本人が来庁困難なことを証する書類(診断書・障害者手帳など)が必要です。

※15歳未満の方がマイナンバーカードを申請する・受け取る場合、法定代理人の同伴が必要です(法定代理人も本人確認書類を持参)。

※申請・交付以外の手続きは持ち物が異なるため、お問い合わせください。

📍 市民課(市役所本庁舎1階)・内線693

